

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小矢部市長 桜井 森夫

市町村名 (市町村コード)	小矢部市 (162094)
地域名 (地域内農業集落名)	石動地区 (城山、八和町、畠中、西福町、東福町、今石動町一丁目、新富町、上野本、石動町、今石動町二丁目、泉町、小矢部、今石動町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月14日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・65才以上の農業者のうち後継者不在の農地面積が、城山集落で0.01ha、八和町集落で0.16ha、畠中集落で8.50ha、西福町集落で0.74ha、東福町集落で0.68ha、上野本集落で0.73ha、今石動町二丁目集落で1.14ha、小矢部集落で0.08haの合計12.04haあるが、今後農業を担うが引き受ける意向のある農地面積は0haとなっており、新たな農地の受け手の確保が必要である。
 ・飛び地となっている農地があるため、農作業が不便である。
 ・用途区域内の道路計画の内容が決定しないため、具体的な農地利用の計画を立てることができない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・石動地区には用途地域と農業振興地域(白地地域)が混在しており、活用できる補助制度が少なく、地域による設備の維持や大規模な農場整備が困難であることから、小規模農業者の育成や6次産業化による高収益化を図る必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	58.80 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	58.80 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地域内の農業を担う者への経営農地の更なる集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農業を担う者が経営難等の事情で営農の継続が困難になった場合には、地域計画の見直しを行い、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて農業を担う者への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農業の生産効率の向上等を図るため、農業者の要望を踏まえて、費用に見合った用排水路等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・認定農業者や新規就農者の確保に努め、市・県・JAと相談体制を確立し、農地の斡旋、技術的指導や法人の合併などの支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域内で農作業の効率化を図るため、防除作業が困難である農業者についてはいならば農業協同組合に委託し、農作業省力化の支援を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③スマート農業について、県のRTKサービスを活用したドローンによる薬剤散布や自動操舵システム付きの田植機などについて、費用対効果を踏まえながら導入を検討し、農業従事者が不足する状況下でも効率的に作業ができるよう取り組んでいく。

⑧農業用施設について、集落営農法人単位で導入してきた育苗施設を今後も活用し、低コストで効率的な作業が継続できるよう取り組んでいく。